

平成27年度狂犬病調査結果

平成25年7月、1963年以降狂犬病清浄地域として認識されていた台湾において、野生動物（イタチアナグマ）における狂犬病が確認された。これを受けて、厚生労働省から「国内動物を対象とした狂犬病検査実施要領（以下、「狂犬病検査実施要領」という。）」が通知されるとともに、狂犬病調査を実施するよう協力依頼があった。

狂犬病の脅威から都民を守るためには、狂犬病対策の一層の強化を図っていく必要があることから、狂犬病検査実施要領に基づき、都内の犬・野生動物等を対象とした狂犬病調査を実施した。

1 調査対象

狂犬病検査実施要領に基づき、調査対象動物の犬・野生動物等についてA群からC群までの3群に分類する。

- A群 獣医師による狂犬病の届出に基づき、検査対象となる犬等
動物愛護相談センターに咬傷犬として収容され、検診期間内に死亡した犬
動物愛護相談センターに収容され、狂犬病を疑う症状を示して死亡した犬等
咬傷事故を起こした後に捕獲され、致死処分された野生動物
- B群 動物愛護相談センターに収容されたのち、行動等に何らかの異常が認められ、譲渡不適として致死処分された犬等
衰弱した状態で保護され、致死処分された野生動物
- C群 動物愛護相談センターに収容されたのち、行動等に特段の異常は認められないものの、譲渡不適として致死処分された犬等
有害鳥獣捕獲等により捕獲され、致死処分された野生動物

2 検査実施日

(1) 犬等

平成28年1月28日（木）【犬（C群）3頭】

個体解剖及び検体採取は、動物愛護相談センターにおける検体採取訓練に併せて行った（平成27年11月17日及び平成28年1月21日に実施）。採取した検体は、RNAlater保存液で-20℃保管の後、検査実施日に健康安全研究センターへ搬入した。

(2) 野生動物

平成28年2月18日（金）【タヌキ（B群）1頭】

平成28年2月23日（火）【タヌキ（B群）1頭】

個体については、環境局が疥癬症で保護し致死処分したタヌキを用いた。それぞれ検査実施前日に健康安全研究センターへ搬入し、翌日に解剖及び検体採取を行った。

3 調査実施機関

(1) 犬等

①犬等の選定及び検体採取と搬入

動物愛護相談センター（城南島出張所）

②狂犬病ウイルスの遺伝子検査

健康安全研究センター（微生物部病原細菌研究科臨床細菌・動物由来感染症研究室）

③連絡調整等

健康安全部環境保健衛生課（動物管理係）

動物愛護相談センター（業務係）

(2) 野生動物

①検体採取、狂犬病ウイルスの遺伝子検査・抗原検査

健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科臨床細菌・動物由来感染症研究室

健康安全部環境保健衛生課

②連絡調整等

健康安全部環境保健衛生課

③検体提供等

環境局自然環境部計画課

5 調査結果

収容した犬及び野生動物の脳検体を用いた狂犬病ウイルス遺伝子検査及び抗原検査の結果は全て陰性であった（表1）。個体情報及び解剖時記録は表2のとおりである。

なお、今年度の調査において、A群に該当する調査対象動物はいなかった。

表 1 狂犬病ウイルス遺伝子検査及び抗原検査結果

No.	検査日	動物種	分類	RT-PCR 法	蛍光抗体法
1	1/28	犬	C 群	陰性	NT
2		犬	C 群	陰性	NT
3		犬	C 群	陰性	NT
4	2/18	タヌキ	B 群	陰性	陰性
5	2/23	タヌキ	B 群	陰性	陰性

NT : 検査せず

表 2 個体情報及び解剖時記録

No.	個体情報					解剖時記録		
	動物種	性別	体格	年齢	備考	解剖前の状態	死因	脳の状態
1	犬 (雑種)	オス	中型	8 歳 10 ヶ月	・引取 ・狂注済み ・区部	異常なし	安楽殺	良好、著変なし
2	犬 (雑種)	メス	中型	推定 15 歳	・放浪犬 ・ワクチン状 況不明 ・区部	異常なし	安楽殺	良好、著変なし
3	犬 (柴犬)	メス	中型	4 歳 6 ヶ月	・引取 ・狂注済み ・多摩部	異常なし	安楽殺	良好、著変なし
4	タヌキ	オス	体長 62 cm	不明	・疥癬症 ・多摩部	体表部脱毛/ 痂皮/削瘦	安楽殺	良好、著変なし
5	タヌキ	オス	体長 37 cm	不明	・疥癬症 ・区部	全身性脱毛	安楽殺	良好、著変なし